

## Ⅱ. 関連業務（身体介護以外の支援）

中項目	No	小項目
1. 掃除、洗濯、調理	(1)	利用者の生活支援のための、掃除、洗濯等ができる
	(2)	ベッドメイキング・シーツ交換ができる
	(3)	利用者の状態に応じた居室環境整備ができる
2. 機能訓練の補助／レクリエーション	(1)	施設における身体介護以外の日々の活動で機能訓練の補助、レクリエーション等の見守りや補助ができる
3. 情報収集	(1)	利用者個人個人を認識できる
	(2)	利用者の変化について、必要な情報を収集できる
4. 記録・報告	(1)	量・頻度等チェックリストによる記録または報告ができる

# 1. 掃除、洗濯、調理

## (1) 利用者の生活支援のための、掃除、洗濯等ができる

「利用者の居住環境の確保及び清潔な衣類等の提供において、必要な掃除洗濯の技術ができるかを確認する」

### <チェック項目>

- 清掃・ゴミ捨てをしているか
- 洗濯をして、利用者に返却しているか
- 配膳・下膳・お茶入れ・配茶をしているか
- コップ等の消毒や洗浄をしているか

### <チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
清掃・ゴミ捨てをしているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃に必要な必要物品を準備している。</li> <li>・その場に合った清掃をしている。</li> <li>・（実習実施機関のルールに沿って）ゴミの分別をしている。</li> </ul>

#### (解説)

- ・清掃にはその場面や環境において必要な物品があります。そのため事前にそれらを用意する必要があります。
- ・ゴミは分別して廃棄することが必要です。内容は地域・施設環境によっても異なるので、その内容を確認しておく必要があります。

チェック項目	確認ポイント
洗濯をして、利用者に返却しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗濯物にあった洗濯方法を確認している。</li> <li>・洗濯した後、汚れが残っていないか、ボタンがとれていないか等確認している。</li> <li>・汚れや破損があった場合に、指導者に対応を依頼できる。</li> <li>・洗濯物についている利用者の名前を確認している。（名前がない場合は、利用者に聞いている。）</li> <li>・洗濯した後は、元の位置にしまっている。</li> </ul>

#### (解説)

- ・洗濯物は利用者個人の財産でもあり思いでの品であることもあります。洗濯方法の誤りによって、利用者の負担を強いることは避けなければなりません。そこで個別洗濯方法を確認する必要があります。
- ・洗濯をして返却する際には、汚れがとれているか、ボタンがとれていないか、ほころびがないか等を確認して返却すること必要があります。
- ・洗濯が終了したものは利用者の個人のタンス等に返却することが重要です。その際には利用者の氏名を確認し、確実に返却する必要があります。

チェック項目	確認ポイント
配膳・下膳・お茶入れ・配茶をしているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の名前を確認して食事を用意している。</li> <li>・（実習実施機関のルールに沿った）下膳方法を知っている。</li> <li>・お茶やお湯の温度が熱いか、冷たいか判断してから配っている。</li> </ul>

#### (解説)

- ・食事では、利用者個別の禁忌食や食事形態に配慮がなされています。そこで配膳前には名前を確認することが必要になります。
- ・食事では、利用者の健康状態の把握のために、何をどのくらい食べることができたか、確認する必要があります。確認記録は他の介護職員が行う場合もあるので、所定の方法を理解しておくことが必要になります。

- ・配茶等では、利用者の好みや季節によって適切な温度の提供が望まれます。また、熱いお茶の場合はやけどをすることも考えられるので、温度を事前に確認することが大切です。

チェック項目	確認ポイント
コップ等の消毒や洗浄をしているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コップ等の消毒や洗い方を知っている。</li> <li>・コップ等に汚れがないか見ている。</li> </ul>

(解説)

- ・コップ等には、その形態にあった消毒洗浄方法があります。その方法を確認しないと破損の恐れや、感染の危険性があります。
- ・コップ等を使用する場合には、事前に汚れを確認し、汚れがとれていない場合には再度消毒洗浄が必要になります。

## (2) ベッドメイキング・シーツ交換ができる

「シーツのしわやたるみのないベッドメイキングを正しく行うことができるか、後始末をできるか確認する」

### <チェック項目>

- シーツ交換を行えているか
- しわやたるみがないか確認しているか
- 汚れたシーツの後始末を正しくしているか
- ベッド周囲の現状復帰をしているか

### <チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
シーツ交換を行えているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(実習実施機関のルールに沿って) シーツの替え方を知っている。</li> <li>・必要な物品を準備している。</li> <li>・ほごりをたてたり床に落とさないようにしている。</li> </ul>

#### (解説)

- ・施設におけるベッドメイキングの方法を確認することは、利用者の居住環境を確保するうえで重要な業務になります。
- ・利用者個別に必要な物品があることが考えられます。また、必要物品を準備してベッドメイキングを行うことは、効率的に業務を行うために必要なことです。

チェック項目	確認ポイント
しわやたるみがないか確認しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーツにしわやたるみがないか見ている。</li> <li>・しわやたるみがあった場合、とることができる。</li> </ul>

#### (解説)

- ・ベッドのしわやたるみは褥そうの原因になります。また利用者の居住環境を最適に保てなくなります。そこでしわやたるみ作らないベッドメイキングの方法を習得しておくことが必要になります。

チェック項目	確認ポイント
汚れたシーツの後始末を正しくしているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(実習実施機関のルールに沿って) 汚れたシーツの後始末の仕方を知っている。</li> </ul>

#### (解説)

- ・汚れたシーツの後始末方法を確認しないことは、感染予防等危険リスクにつながります。そこで正しい方法を理解しておくことが必要になります。

チェック項目	確認ポイント
ベッド周囲の現状回復をしているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のベッド周囲のもとの状態に戻している。</li> </ul>

#### (解説)

- ・ベッドメイキング終了時には、現状復帰を確認しないと利用者の転倒事故等につながります。そこで最後には現状復帰ができているか否かの確認が必要になります。

### (3) 利用者の状態に応じた居室環境整備が行える

「利用者の居住環境が確保されているか、安全を意識して清掃が行われているかを確認する」

#### <チェック項目>

- 利用者の移動が可能な動線を確保しているか
- 利用者が手を伸ばした高さや位置にものを配置しているか
- 拭き掃除の際に、滑らないよう仕上げを行うことができているか

#### <チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
利用者の移動が可能な動線を確保しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動動線の確認をしている。</li> <li>・利用者の移動の妨げになるようなものを事前に移動させている。</li> </ul>

#### (解説)

- ・利用者が移動を行う場を確保することは、行動範囲の確保と身体状況の維持につながるようになります。またその動線上にあるものを事前に移動することは利用者の安全確保において必要なことです。
- ・特に、車いすや杖等を使用している場合は、余裕をもってスペースを確保しておく必要があります。

チェック項目	確認ポイント
利用者が手を伸ばした高さや位置にものを配置しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が使用するものを聞いている。</li> <li>・利用者に配置を確認している。</li> </ul>

#### (解説)

- ・利用者が使うものが手に届く位置にあることは、利用者が自立した行動を維持するうえで重要なこととなります。その際には、利用者の意向を確認することも必要となります。

チェック項目	確認ポイント
拭き掃除の際に、滑らないよう仕上げを行うことができているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拭き掃除後に水分が残っていないか確認している。</li> </ul>

#### (解説)

- ・拭き掃除の基本には濡れた状態で汚れを取ることがあります。その際には、汚れがとれていることと同時に水分がふき取れているかを確認しないと、利用者や介護職員等の転倒リスクにつながるという視点が必要となります。

## 2. 機能訓練の補助・レクリエーション

### (1) 施設における身体介護以外の日々の活動で機能訓練の補助、レクリエーション等の見守りや補助ができる

「レクリエーションや季節ごとのイベント等の開催に際して、道具の準備、環境の設定、利用者へ参加を促す声かけができていますか確認する」

#### <チェック項目>

- 機能訓練の際に、利用者に事前の声かけをしているか
- レクリエーションや季節ごとのイベント等の開催に際して、道具の準備、環境の設定、参加を促す声かけができるか
- 機能訓練やレクリエーション中に見守りができているか

#### <チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
機能訓練の際に、利用者に事前の声かけをしているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象の利用者に声かけをしている。</li> <li>・指示に基づく事前の声かけをしている。</li> </ul>

(解説)

- ・機能訓練は個人の介護計画の中で個別に設定されており、担当の利用者のスケジュールを把握しておくことは重要です。実習指導者の指示に基づき、声かけや、見守りの遂行は大切な業務です。

チェック項目	確認ポイント
レクリエーションや季節ごとのイベント等の開催に際して、道具の準備、環境の設定、参加を促す声かけができるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道具や椅子の設定等の準備ができている</li> <li>・参加を促す声かけをしている。</li> </ul>

(解説)

- ・レクリエーションや季節のイベントはご利用者の活動性を上げる上で、重要な取り組みであり、ご利用者の状態を把握した声かけと見守りは必要なことです。

チェック項目	確認ポイント
機能訓練やレクリエーション中に見守りができている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指示に基づく見守りをしている。</li> <li>・利用者から目を離して、私語をしていない。</li> <li>・見守り中、指導者の許可を得ずに、その場を離れない。</li> </ul>

### 3. 情報収集

#### (1) 利用者個人個人を認識できる

「利用者の顔と名前、状況の理解・把握ができているかを確認する」

##### <チェック項目>

- 利用者の名前を間違えずに言えたか
- 利用者の私物を間違えずに用意したか
- 利用者のプランに沿った介助が行えたか

##### <チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
利用者の名前を間違えずに言えたか	・正しい名前で呼びかけている。 ・特定の利用者のことを尋ねたとき、その利用者の顔や身体の状態等を答えられている。

(解説)

- ・利用者の顔と名前が一致することは、介助をする上で大切なことです。

チェック項目	確認ポイント
利用者の私物を間違えずに用意したか	・利用者のものを用意している。 ・利用者を用意したものが正しいか確認している。

(解説)

- ・利用者の名前だけでなく、利用者の状態や、持ち物も覚えていく必要があります。

チェック項目	確認ポイント
利用者のプランに沿った介助が行えたか	・プランに沿った内容で介助をしている。

(解説)

- ・利用者の心身の状況を理解し、必要なサービスを提供していくことは介護の基本です。一人一人にアセスメント表やケアプラン等がありますので、確認をし、利用者の状態を知ること、どのような介助が必要なのか理解することが重要です。

## (2) 利用者の変化について、必要な情報を収集できる

「見た目の変化や利用者からの訴えがあった際、適切な方法で情報を収集できるかを確認する」

### <チェック項目>

- 血圧、体温の測定をしたか
- 利用者へ体調について聞いたか
- 自分から訴えのできない利用者の変化を確認したか

### <チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
血圧、体温の測定をしたか	・決められた方法で測定している。

(解説)

- ・介護は生活を支える仕事ですから、目の前の人の変化に気づくことは重要です。また、その変化について、状況に応じて、決められた方法による情報の収集が求められます。

チェック項目	確認ポイント
利用者へ体調について聞いたか	・利用者に体調を聞いている。

(解説)

- ・血圧や体温を測定することは大切ですが、利用者本人に聞いて体調を確認することも大切です。

チェック項目	確認ポイント
自分から訴えのできない利用者の変化を確認したか	・自ら訴えることのできない利用者の変化を確認している。

(解説)

- ・利用者の中には、気分や体調が悪くも、そのことを訴えられない方がいます。介護職員はそのような方の変化に気付くためにも、利用者を観察し、いつもと違う様子はないか注意することが大切です。



## 4. 記録・報告

### (1) 量・頻度等チェックリストによる記録または報告ができる（申送りは除く）

「利用者の食事量や排泄量等、記録が必要な項目に関して、実習実施機関のルールに従って記録や報告ができているか確認する」

#### <チェック項目>

- 食事の量や水分量の記録をしたか
- 失禁かトイレでの排泄か、排泄物の量や性状について記録をしたか
- 自分が関わった利用者の状況について決められた方法、手順で報告を行ったか

#### <チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
食事の量や水分量の記録をしたか	・利用者が食べた食事の量や、飲みものの種類とその水分量を記録している。

(解説)

- ・自分で対応した事柄を記録し、報告することで、同じ内容を他の人も知ることができるようになります。
- ・記録や報告を疎かにしてしまうと、利用者の生活の一部の情報が欠けてしまうことになります。
- ・それは、体調の変化や急変時に必要な情報でもあるので、正確に記録・報告をすることは重要です。

チェック項目	確認ポイント
失禁かトイレでの排泄か、排泄物の量や性状について記録をしたか	・排泄の状況、状態を記録している。

(解説)

- ・自分で対応した事柄を記録し、報告することで、同じ内容を他の人も知ることができるようになります。
- ・記録や報告を疎かにしてしまうと、利用者の生活の一部の情報が欠けてしまうことになります。
- ・それは、体調の変化や急変時に必要な情報でもあるので、正確に記録・報告をすることは重要です。

チェック項目	確認ポイント
自分が関わった利用者の状況について決められた方法、手順で報告を行ったか	・決められた方法、手順を知っている。 ・決められた方法、手順で報告している。

(解説)

- ・記録や報告は、相手に伝わらなくては意味の無いものになってしまうので、正確に丁寧に行う必要があります。
- ・また、食事量や排泄の状況等、内容によって記録するものが異なることがあります。何をどこに記載するのか把握することが大切です。